



平成 25 年 9 月 10 日

各 位

会 社 名 エバラ食品工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 宮崎 遵
(J A S D A Q ・ コード 2819)
問合せ先 専務取締役 高井 孝佳
(T E L . 045-314-0121)

単元株式数の変更及び定款の一部変更 並びに株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 9 月 10 日開催の取締役会において、単元株式数の変更及び定款の一部変更並びに株主優待制度の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

当社株式の流動性を高め、個人投資家層の更なる拡大を図るとともに、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、単元株式数の変更を行うことといたしました。

(2) 変更の内容

単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたします。

(3) 変更予定日

平成 25 年 10 月 1 日 (火)

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものであります。

(2) 変更の内容

(下線部は変更部分を示しております)

現行定款	変更後
【単元株式数】 第 6 条 当社の 1 単元の株式数は <u>1, 0 0 0 株</u> とする。	【単元株式数】 第 6 条 当社の 1 単元の株式数は <u>1 0 0 株</u> とする。 附則 <u>第 6 条の変更は、平成 25 年 10 月 1 日をもってその効力を生ずるものとする。なお、本附則は効力発生日をもって削除する。</u>

(3) 効力発生日

平成 25 年 10 月 1 日 (火)

(ご参考)

上記変更に伴い、平成 25 年 10 月 1 日 (火) をもって、東京証券取引所における売買単位も 1,000 株から 100 株に変更されます。

3. 株主優待制度の一部変更について

今回の単元株式数の変更に伴い、100株以上1,000株未満保有の株主様を対象とした株主優待制度を新設いたします。なお、当社は毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主様を対象に株主優待を実施しております。

(1) 変更の内容

① 変更前

保有株式数	ご優待内容
1,000株以上	販売価格5,000円相当の当社製品セット及び5,000円相当のQUOカード

② 変更後

保有株式数	ご優待内容
100株以上 1,000株未満	販売価格1,000円相当の当社製品セット
1,000株以上	販売価格5,000円相当の当社製品セット及び5,000円相当のQUOカード

(2) 変更時期

平成26年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主様より適用いたします。

以 上